



THE ROTARY CLUB OF SADOWARA WEEKLYBULLETIN

佐土原ロータリークラブ週報

1996・97年度国際ロータリー・テーマ

国際ロータリー会長 ルイス・ビセンテ・ジアイ



1. 先達の歩みに敬意を払うことによって未来を築こう
2. 会員増強で未来を築こう
3. 職業奉仕の質を高めることによって未来を築こう
4. 次の世代を準備することによって未来を築こう
5. 平和な都市づくりに尽力し、未来を築こう
6. ロータリー財団を支援することによって未来を築こう

[本日のプログラム]

第420回 平成8年 7月26日(金)

1. 点 鐘
2. ロータリーソング

「それでこそロータリー」

3. 食 事
4. 会長の時間
5. 幹事報告
6. 各委員会報告
7. クラブ協議会
8. 点 鐘

会 長	伊 東 忠 寛
副会長	徳 丸 彰 一
幹 事	赤 木 達 也
会 計	宮 原 建 樹
総 務	垂 水 敏 雄

佐土原ロータリークラブ

例会日 毎週金曜日(12:30~13:30)
 例会場 石崎浜荘 ☎0985-73-1913
 事務局 宮崎郡佐土原町大字下田島20614-9
 佐土原町建築業協会内
 ☎880-02 ☎(FAX)0985-73-7170

第419回例会記録

(1996. 7. 19)

☆会長の時間

伊東忠寛君

皆さん今日は、本日は第419回例会です。会員数の増加に伴い、例会場が狭小になりましたので、次回から石崎浜荘に例会場を移転することになりました。

この会場での例会は今回が最後になります。419回もの長い間、神宮寺さんには大変お世話様になりました。衷心からお礼申し上げます。佐土原ロータリークラブとしまして、日を改めて、何らかの形で感謝の気持ちを表したいと考えております。

ところで、台風6号の被害はいかがでございましたか、お見舞い申し上げます。

幸い小型台風でしたので、鹿児島県に上陸後、次第に勢力が弱り、当初予想されたほどの烈しい風雨でなかったことはなによりでした。

前回は『夏の交通安全県民総ぐるみ運動』（7. 11～20）について話しましたが、それぞれの事業所や家庭で、交通安全についていろいろな形で取り組んでおられるのではないかと思います。

実は、私の会社でも各事業所の責任者を集め、交通事故の状況・安全運動の概要等を説明して、事業所ごとに『交通安全会』を開催し、意識付けをしようということになりました。

その中で特に最近の我が社の交通事故では、出勤時の違反・事故が目立ってい

るところから、先般、当クラブ例会での赤木幹事の卓話の一節『自分が朝寝坊した時間を、天下の公道で取り戻すな。堂々と遅刻せよ！ ただし、二度と繰り返すな。』…を引用・強調して、具体的な交通事故の事例等を挙げて意識付けをしたつもりでした。

ところが、その翌朝出社した途端に、「出勤途中の女子社員が衝突事故のため救急車で搬送された…」との報告を受けました。私も現場に行き、警察署で事情も聴かしていただきました。

事故の状況は、その女子社員が出勤するため軽乗用車を運転して自宅の路地から表通り（幅員4m）に出た際、右方から南進して来た女性の軽ボンゴと衝突し、その衝撃で相手は人家のブロック塀へ、女子社員は隣の車庫の中に飛び込み、二人とも意識不明の状態となり、現場付近の人達が救急車・警察への連絡をされたのであります。

相手の女性も現場近くのスーパーに出勤途中で、双方とも出勤を急いでいたそうです。

原因は、第一当事者（当社の社員）の安全不確認（8）と、第二当事者（相手）のスピードの出し過ぎ〔安全運転違反〕（2）であります。

交通安全を徹底することの難しさは前職で体験していますが、事故の被害者を身内に抱え、交通事故の悲惨さを身近に体験しているだけに、何としても、私の口と体が動く限り、機会あるごとに社員一人一人に交通安全への意識付けを行っていきたいものであると、思いを新たにしているところであります。

☆幹事報告

赤木達也君

1. 例会変更通知

*宮崎南RC 7月29日18:30

ホテル・プラザ宮崎

*高鍋RC 7月25日19:00

蚊口浜 秋山商店

2. 10月25日にバンコクで開催されます国際ロータリーアジア大会の案内状が届いています。参加ご希望の方は幹事までご連絡ください。

事務局への申込み期限は8月10日になっています。

☆出席報告

委員長 山本民生君

会 員 数	31名
H C 出席者数	27名
欠 席 者 数	4名
出 席 率	87.1%
メークアップ者数	1名
修正出席率	90.3%
欠 席 者 名	吉田・伊藤・松

◇本日のビジター

西都RC 吉鷹司郎君

☆会計より

宮原建樹君

1995～96年度会計決算概要報告

一般会計

[収入]

前年度繰越金	1,281,039 円
会 費	4,568,000 円
入会金	100,000 円

ビジター収入	75,600 円
預金利息	1,336 円
合 計	6,025,975 円

[支出]

R I 関係	458,448 円
地区関係	322,100 円
諸会合費	164,242 円
登録料	1,136,000 円
地区大会分担金	210,000 円
文献・資料代	23,825 円
四大奉仕委員会	585,090 円
例会費	1,228,926 円
管理費	847,266 円
会費払い戻し	60,000 円
特別会計返済金	806,607 円
次期繰越金	183,471 円
合 計	6,025,975 円

特別会計

[収入] 合 計	1,573,676 円
[支出] 合 計	1,573,676 円

認証状伝達式会計

[収入] 合 計	302 円
[支出] 合 計	302 円

1996～97年度会計予算

一般会計

[収入]

前年度繰越金	183,471 円
会費・入会金等	4,913,500 円
合 計	5,096,971 円

[支出]

R I 関係	602,176 円
--------	-----------

地区関係	386,900 円
諸会合費・登録料・四大奉仕委員会・ 例会費等	2,870,000 円
管理費	980,612 円
予備費・繰越金	257,283 円
合 計	5,096,971 円

特別会計

[収入] 合 計	2,121,941 円
[支出] 本年度は保留	

認証状伝達式会計

[収入] 合 計	784,050 円
[支出] 本年度は保留	

☆会員卓話

赤木 達也 君

いじめ問題への総合的な対策を検討していた文部省の『児童生徒の問題行動等に関する調査研究協力者会議』は、7月16日に最終報告書をまとめました。

最終報告の骨子

『基本的認識』…「弱い者をいじめることは人間として絶対許されない」との強い認識に立つ。善悪の判断や正義感、他人への思いやりや弱い者を助ける勇気などを身に付けさせる一義的責任は家庭にある。

『いじめる側への指導』…必要な場合には校内での特別指導も有効。一定限度を超える場合、出席停止などの厳しい対応も必要。

『いじめられる側への弾力的対応』…緊急避難としての欠席が弾力的に認められてよい。グループ・座席・学級替えを行うことも必要。転校措置も柔軟に対応。

『国などへの提言』…いじめられる子供が緊急避難し学習機会を確保するための「やすらぎの教室」の調査研究が必要。企業には、いじめ解決に向けた運動や社員の家庭教育参加への環境作り、マスコミには、子供の自殺報道やテレビのパラエティー番組制作への配慮を期待する。

政府の行革委規制緩和小委員会でも、公立小・中学校の越境入学選択自由化の是非が検討されています。

「いじめ」は早期発見が決め手です。

[学校現場の自覚]

- ①被害は見えにくいことを自覚すること。
- ②両者の言い分の聴き方の姿勢が問われる。
- ③いじめの構造を確かめる。*集団対個。
*おれだけではない。*限度を超えた「遊び」感覚。*陰湿、「心理的いじめ」。*「立場の維持」による「いじめ」の逆転。*「いじめ」に理由はない。理由はあとでつく。
- ④信号を発しない「子供の行動の変化」はない。信号無視、信号傍観、それは「いじめ」の加担者だ。
- ⑤子供との好ましい人間関係の醸成。
*子供の話をよく聴く。*子供の心を感じとる。教官でなく共感。
- ⑥モラルの高揚。
- ⑦思いやりの心の醸成。
- ⑧「生きる力」…生活の目標…を持たせる。
- ⑨共同・協業の体験を。
- ⑩家庭との結び付きを。

